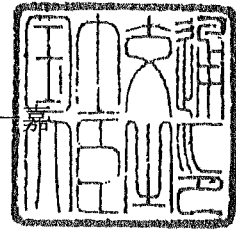


認 定 書

国住指第 1518 号
令和元年 9 月 13 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 高下 貞二 様

国土交通大臣 赤羽



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1071
2. 認定をした構造方法等の名称
結露防止層付硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

結露防止層付硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開 口 部	形状	円形(φ110mm以下)
	面積	0.0095m ² 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		3~10.5mm
占 積 率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		87.8%以下
貫通する壁の構造等		建建築基準法施行令第129条の2の3第1項第一号口の規定に基づく準耐火構造(60分)又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造(60分) 厚さ 100mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

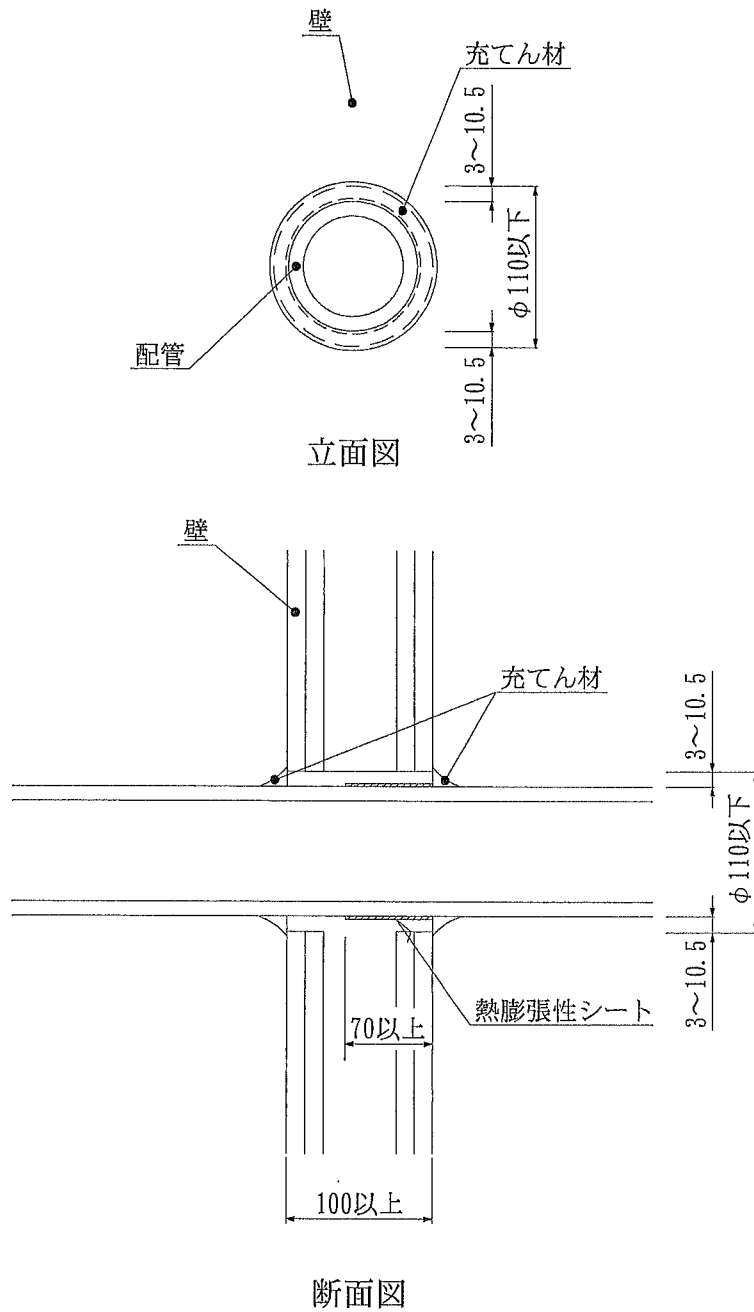
項目	仕様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.14(-0.03)mm以上 幅：70mm以上(貫通部内に70mm以上埋設)	
	設置箇所	配管に巻き付け	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.14(-0.03、+0.05)mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
組成 (質量%)			
充てん材	材料	建築用シーリング材 (JIS A 5758) 種類：シリコーン系	
	充てん量	隙間に密に充てん (壁の両側に40g/m以上)	

表3 配管の仕様

項目	仕様				
給水管 ・ 排水管 (以下、配管という)	結露防止層付硬質塩化ビニル管 構成： 外層：塩化ビニルスキン層 中間層：塩化ビニル発泡層(結露防止層) 内層：硬質塩化ビニル層	外径	φ89mm以下	厚さ	10mm以下

4. 構造説明図：
 構造説明図を図1及び図2に示す。

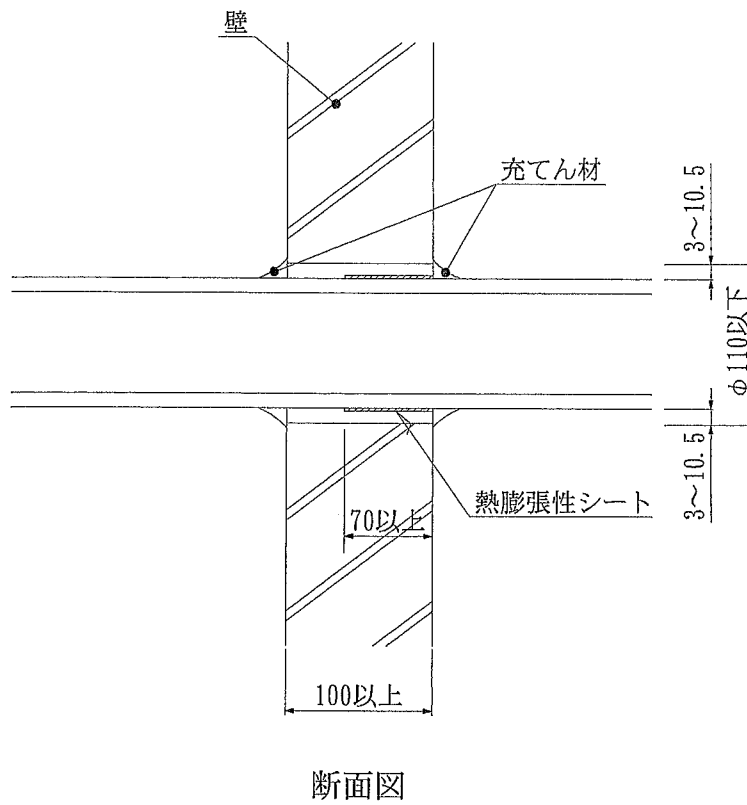
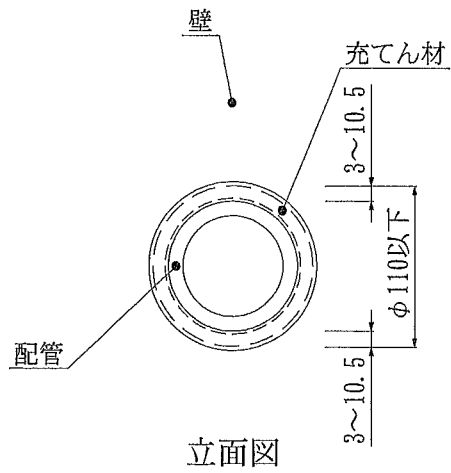
単位 mm



※中空壁の場合

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



※中空壁の以外の場合

図2 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、管の寸法、占積率、床の仕様、床の厚さ等が仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが片側施工の場合は70mm以上入る位置となるようにする。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。

熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

管をスライドさせ、所定の位置に設置し、両壁面側の隙間を建築用シーリング材で充てる。